

公共事業再評価調書（再々評価）

所管課：道路街路課

1 事業概要 (整備目的)	事業名：主要地方道 那覇北中城線(翁長～上原)道路改築事業		前再評価年度：平成28年度		
	事業種別：主要地方道改築事業	事業主体：沖縄県	(H19～R1)		
	事業箇所：西原町	根拠法令：道路法	事業期間：H19～R8		
	総事業費(百万円)：(5,254) 7,250	費用内訳：国費 9/10	事業量：L=1.96km・W=27.0m		
県道那覇北中城線(翁長～上原)は、坂田交差点から上原交差点を結ぶ延長L=2.4km(うち整備区間1.96km)の主要地方道である。沿線には、琉球大学、沖縄キリスト教伝道大学等の主要施設が立地している。 現況道路は2車線であるが、朝夕のラッシュ時の混雑が日常化している状況である。さらに、西原町においては坂田交差点を軸として西原西地区区画整理事業(23.7ha)を平成18年度より事業化しており、今後とも交通量の増加が見込まれ、4車線整備による交通容量の拡大を図る必要がある。					
1-2 前再評価以降の計画変更	事業期間及び事業費の変更を行った。				
2 再評価該当項目	<input checked="" type="checkbox"/> ① 再評価後一定期間(5年)を経過 <input type="checkbox"/> ② 事業の中止 <input type="checkbox"/> ③ その他()				
3 再評価に至った主な要因 (具体的理由)	<input checked="" type="checkbox"/> ① 用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ② 調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③ 事業の拡大 <input type="checkbox"/> ④ 予算の確保 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤ 手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥ 他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦ 整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧ 当初計画が長期間 <input type="checkbox"/> ⑨ その他() ・事業認定の手続きに時間を要し、用地取得が遅れている。				
4 事業の進捗状況 (R3.3月時点)	項目	事業費(百万円)	整備済み(km)	用地取得(千㎡)	用地取得(筆数)
	計画	7,250	1.96	44.0	151
	実施済	5,336	0.56	42.0	137
	率	74%	29%	96%	91%
4-2 前再評価以降の主な進捗	用地を9筆取得し、道路改良工事を550mほど実施した。				
5 事業効果の評価指標 (検討年50年) (基準年R3) (単位：百万円)	① 走行時間短縮	20,956	① 事業費	6,759	
	② 走行経費低減	4,250	② 維持管理費	250	
	③ 交通事故減少	400	総費用	7,009	
	総便益	25,606	基準年換算(C)	8,937	
	基準年換算(B)	9,330	費用便益比(B/C) = 9,330 / 8,937 = 1.04		
6 事業を巡る状況の変化 (前再評価以降)	① 社会・経済：平成30年10月に沖縄都市モノレールでたご浦西駅までの延長区間が開業し、パーク＆ライド駐車場も整備された。 ・令和4年春頃にてたご浦西駅付近で大型ショッピングモールが開業予定であり、現在整備中の幸地インター線が供用すると、近接する本路線も交通量の増加が想定される。 ② 地元・自治体：平成30年度の中都市町村行政懇談会にて西原町より那覇北中城線の早期整備要望があった。 ③ 利害関係者：一部に単価不満があり難航している。土地収用法に基づく手続きを進めている。				
7 事業の必要性・効率性	① 事業の必要性・緊急性・有効性など： ・本路線は那覇市と中部地域を結ぶ主要幹線道路であるが2車線しかないため、著しい交通渋滞が生じている。 ・現在整備中の幸地インター線の完成や、たご浦西駅周辺、西原西地区、南上原地区の市街化等で交通負荷がさらに増大し、より混雑することが懸念される。 ・現況2車線を4車線に拡幅することにより、渋滞の緩和と交通事故の抑制等の効果が期待される。 ② 事業の効率性(代替案等の可能性やコスト削減)： 用地取得率についても96%に達しているため現計画を継続して実施することが効率的である。 ③ 事業効果の発現状況： ・用地取得済みで現道の交通への影響が小さいと考えられる新道区間において整備を実施してきたところであるが、難航用地等があり供用に至っていないため、十分な効果は発現していない。 ・今後は事業効果の高いと見込まれる優先区間を設定し、早期の供用を目指す。				
8 今後の対応・見直し	① 事業計画等：用地取得を速やかに完了させ、予定期間内での事業完了を目指す。 ② 対住民関係：令和5年度末までに収用手続きを完了させ全用地の取得を目指す。 ③ 執行体制等：現在の体制で取り組む。				
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ② 事業継続(見直し) <input type="checkbox"/> ③ 事業の中止				
10 その他 (前再評価での主な意見等)	・用地取得率は高いが、整備の進捗が低い。整備進捗を速める方法を検討すること。 ・歩行者と自転車を分離する方法を検討すること。				